

## 平成17年9月定例会健康福祉常任委員会 10月17日

(鈴木和夫君) おはようございます。

私も今回初めて健康福祉常任委員会に入れていただきまして、大変さきの委員会に比べましてやさしい質問をされておりますので、私もやさしい質問で終わりたいというふうに思っております。

それで、今特に国の方でも郵政民営化に見られるように、官から民へという流れになってまいりまして、この地方においてもやはり官から民へという流れに基づきまして、今回、この委員会におきましては、府立五病院の独立行政法人化並びに指定管理者の部分で官から民へとそういうふうな部分が出ておりますので、これを中心に質問したいと思います。そしてまた、三点目には、今問題になっておりますアスベストの問題についてもお聞きしたいと思いますし、もし時間があれば、四点目に、金剛コロニーのことについてお尋ねをしたいと思っております。

最初に、府立五病院の運営につきましてお尋ねしたいと思います。

特に府立五病院につきましては、今までこの常任委員会でも幾度か質問されたと思いますが、特に私は、給与と材料費が、この入院あるいは外来の医療収入よりも上回っているということが根本的な形でございまして、特に府からは、運営負担金並びに出資金で毎年百三十億から百四十億出されておるわけでありまして、民間病院であれば、当然この年間に百三十億から百四十億の負担金並びに出資金というのはないわけで、しかも公立病院の場合については、税の控除もあるわけでありまして、そういった意味からすると、民間の病院と比べては大変公立病院については運営面に関していうと優遇されていると思っております。こういった中で、今回、府立病院が全国の都道府県でも初めて独立行政法人化されたことについては評価いたします。

そこで、最初に、この独立行政法人化の目的というか、ねらいというか、最初に簡単に結構でございますので、御説明してもらいたいと思っております。

病院改革課長(長浜裕一君) 府立五病院の独立行政法人化に当たりましては、まず三つの基本理念を持っております。その一つは、いわゆる患者、府民のサービスの満足度の向上、それから高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上、それからこれらを支えます安定的な経営基盤の確立ということで、この三つの基本理念のもとで、今後、病院改革を進めてまいりたいと思っております。

特に患者のサービスにつきましては、いろいろな問題もございまして、そういった中で、患者サービスを患者の視点に立って今後改革を進めてまいりたいというふうに考えております。

(鈴木和夫君) 今話がありましたように、やはり患者というか、利用者のサービス向上が一番大事だと思います。さきの委員会でも、一部職員団体の立場での意見もございましたけれど、私はやはり府民へのメリットが一番大切かと思っております。

そこで、何点かにわたりまして、この経営ですから、入りと出の観点から御質問したいと思います。

最初に、出の部分で、特に今回指定管理者制度と違って業務委託という制度を官から民という形で考えられておりますけれども、特に民間でできるものは、職員が私はする必要がないと思うわけでありまして、現在、この府立五病院の中で業務委託をどこまで各セクションごとにしておられるのか、簡単に御説明をお願いしたいと思います。

病院改革課参事(黒川豊君) 府立五病院の業務に関して委託を導入しているものとして、具体的には、診療報酬の請求業務、給食業務、清掃、警備、設備管理業務、クリーニング、手術室等の洗浄・滅菌業務、コンピューターシステムのオペレーション業務などがございます。

このうち、診療報酬の請求業務及び清掃業務については、すべての病院で業務を全面委託しております。そのほか、給食業務、クリーニング、設備管理業務などについては、全面委託している病院や一部委託にとどまっている病院がございます。例えば、給食業務について、成人病センターや母子保健総合医療センターでは業務を全面的に委託しておりまして、呼吸器・アレルギー医療センターでは朝食のみ委託しております。急性期・総合医療センターと精神医療センターでは、委託を行わず、職員で対応しております。また、クリーニング業務などの委託状況についても、病院により違いがございます。

(鈴木和夫君) 今お話がありまして、清掃業務とそれから駐車場の管理等については、一〇〇%業務委託をされているということでございますけれども、それ以外についてはばらつきがあるということでございまして、それぞれ五病院が独自でされているわけですが、今回は独立行政法人化ということで一本化した経営をされるわけでありまして、そういう意味からすると、先ほどの給食にしても、それから警備にしても、洗濯、リ

ネンにいたしましても、それぞれ一部の委託ということではばらつきがあるわけでありませうけれども、このばらつきの原因、それからまた、今後どういうふうになるのか、お尋ねしたいと思います。

病院改革課長（長浜裕一君） まず、委託業務の現状でございますけれども、先ほど申し上げましたように、それぞれ給食業務、あるいは清掃業務、クリーニング業務、診療報酬の請求業務ということで、これまで順次委託化できるところについては委託化を進めてきたところでございます。

今後につきましては、五年以内にいわゆる給食業務については全面的にアウトソーシングを進めていきまして、クリーニング、警備、設備などの業務につきましては民間への委託が可能であり、経営の効率化の観点から、十年以内にすべてアウトソーシングを進めてまいりたいというふうに考えております。

（鈴木和夫君） じゃ、そうしたら具体的に給食についてお尋ねしたいと思うんですけどね。

特に病院の場合は、趣旨からすると、別に料亭でもないわけでありませうから、料理を食べに行くことが主眼じゃないわけですが、そういったことで今まででどこの病院でもいいんですけども、その中で患者さんからのよかったとか悪かったとかアンケートをとられて、実際患者さんの給食に対する生の声を聞かれたことがあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

病院改革課長（長浜裕一君） 各病院では、患者さんからの御意見をいただくために意見箱を設置しております。

給食に關しましての主な意見といたしましては、料理パターンが同じであるとか、それからメニューをもっと豊富にしてもらいたいとか、それからメニューの選択の幅を広げてほしい、味つけにもう少し工夫をしてほしいということで、平成十六年度でまいりますと、給食に關しては七十九件の御意見をいただいているところでございます。

（鈴木和夫君） 今のお話で、決して今の病院の給食が患者さんにとって満足しているわけでもないというような印象を受けたんですけども。

私、呼吸器・アレルギー医療センターの決算書を見ますと、これは平成十六年の分だと思いますけれども、今まで直営でなさっておられたときの人件費が年間で三千九百二十万円。これを今回、今御説明ありましたように朝食の部分だけ委託化されました。これの民間委託費が千三百九十万円ということは、この朝食、呼吸器・アレルギー医療センターだけで年間にして二千五百三十万円が削減できたというふうに決算書の方は見られるわけでありませうけれども、これはあなた方としてどういうふうな評価を、見方をしておられるのか、お尋ねしたいと思います。

病院改革課長（長浜裕一君） 今お示しの呼吸器・アレルギー医療センターの朝食調理業務についてでございますが、まず人件費につきましては三千九百二十万円、これは平成十六年度の委託前の朝食業務に關係する分で、職員が前夜に下準備、それから早朝に調理の業務に従事するというので、その人件費、あるいは時間外勤務手当等の額でございます。それから、委託費用につきましては、千三百九十万円ということで、業者と委託契約した額でございます。私どもとしましては、やはり患者の視点 - 先ほど申し上げましたように、患者さんのいろいろな御意見がございますので、そういったニーズに適切に対応してまいりますとともに、いわゆる効率的な運営を進めていくということで、今後、委託化を進めてまいりたいというふうに考えております。

（鈴木和夫君） 十七年からこういう形で朝食だけでこれだけの削減ができたわけでありませうから、昼も夜もすれば、また私の持っている調査では、一部委託というのは府立五病院で約七割ぐらいしかやっていませんから、これから民間委託にしていけば、もっと削減できるということですか。

先ほど僕ちょっと気になるのは、患者さんのサービスの要するに低下になってはいかんわけで、これが導入されて、民間にされて患者さんの御意見ですよね。今まで直営のときの先ほど出ていました味の問題とかメニューの問題とか含めて、委託化されて、どういうような患者さんから意見が出ているか、お尋ねしたいと思います。

病院改革課長（長浜裕一君） 委託化しての患者さんの御意見というのは、その部分だけでちょっと集約はしてありませんが、やはり全般的には、先ほど申し上げましたように、もう少しいろいろな調理の給食業務についていろいろ工夫、改善を加えてほしいというような御意見でございます。

（鈴木和夫君） ちょっとごめんなさい、質問の仕方が悪かったんで。

こういう形で注目されている業務委託ということで、これから四月になさるわけですから、すぐさま皆さん方としたら委託化にして、患者さんの今までの直営と委託してどうなったかということについても敏感に調査して、要するに聞きながら修正することが大切なことだと思いますので、ちょっとまだその現場で、呼吸器・アレルギー医療センターでそこまでまだ声を聞いてはらへんと思いますので、これはちょっと要望として、早急にどういうふうになっているのか聞いてもらいたいと思います。

なぜこういうことを言うかといいますと、四月から民営化ということで、特に民間病院との競合で、これからベッドを持っている民間病院との競合をしながら、公立病院といえども、もう公立病院というだけのブランドで太刀打ちできる時代じゃないと思いますし、そういった意味で一番わかりやすいのが給食ととらえたんですけれども、病院の大競争時代といえますか、そういう中に突入しているわけでありまして、例えばこの給食も、病院の給食というのは先ほども申し上げましたけれども、本当に給食やと。

ところが、成人病センターでも人間ドックがありまして、人間ドックは正常な形で検診に行くわけですから、その間、前後絶食するわけでありまして、終わってからの食事というのは大変おいしいわけですから、そのことからすると、必ずしも普通のそのような病院専門の給食じゃなくても、例えば一流料亭の吉兆さんの料理を出すとか、あるいはロイヤルホテルなんかのそういう業者さんに来てもらうとか、うちの病院は大変給食はおいしいですよというのも一つの売りです。当然、医療技術の分とか、医者とか看護婦さんのスタッフのサービスもありますけれども、そういったもんもこれから大きな、入院あるいは来られる方の一つの大きなポイントになるかというふうに思いますので、その辺、発想を転換していくと。

特に大阪府の商工労働がやっている国際会議場も、大変レストランがいいというのは、あれは隣のリーガロイヤルから - - ロイヤルの話をすると別に肩を持っているわけじゃないんですけれども、大変評価がいいということで、今後そういった考え方も、民営化を通じた今回の独立行政法人化を通じて必要になってくると違うかと思うんですけど、もしコメントがあればお尋ねしたいと思います。

病院改革課長（長浜裕一君） 給食につきましては、やはり患者の療養生活において非常に大きいウエートを占めるといふふうに考えておりまして、今後委託化に当たっては、よりよい給食サービスを提供するとともに、やはり効率的な経営体制も含めた観点から、今後検討を進めていきたいと思っております。

特に委託化の検討に当たりましては、やはり安全面での問題、まず使用材料から衛生管理に至るまでのいわゆる安全性の確認、あるいは治療食、アレルギー食というのがございますので、これらに対応できることが条件になってまいります。患者の満足度の面でも、やはり毎日いろんな好みに応じて、今おっしゃっているような洋食とか和食とか選べるような選択面の充実とか、そういったことも含めて今後検討していきたいと思っております。委託化により、より患者サービスの向上と経営の効率化が実現できるように準備を進めていきたいというふうに考えております。

（鈴木和夫君） おっしゃるとおりだと思いますし、頑張ってもらいたいと思うんですけれども、先ほど言いましたように、清掃と駐車場の管理は一〇〇%ですけれども、それ以外につきましては、洗濯・リネン等についても約半分ぐらいですし、あと洗浄等についても七割ぐらい、オペレーションも六割ぐらいでしょう。具体的な数字はちょっと私わかりませんが、まだまだそれからすると、この委託化することによって大きなそういう歳出の削減ができると思うんです。

先ほどおっしゃった給食で五年、それ以外について十年ということですが、この何で十年もかかるか、私はちょっと不思議でならないんですけれども、五年あるいは十年とおっしゃってますけれども、もっともっと早くすることはできないのか、お尋ねしたいと思います。

病院改革課長（長浜裕一君） 現業部門の業務全般につきましては、今申し上げましたように、法人設立後十年以内にアウトソーシングを進めていきますが、これは十年を待って一斉にいわゆるアウトソーシングをすることじゃなしに、できるところから順次計画的に早く進めていきたいというふうに考えております。

（鈴木和夫君） それ以上突っ込みませんが、それは一〇〇%ね、それぞれ今の十項目の業務委託の業種からすると、一〇〇%削減できる、今からどれぐらいの削減額になるのか、もし試算してはるのやったら、お示ししたいと思います。

病院事業局長（堀之内慎也君） 先生おっしゃるように、独法化を機に効率的な経営を進めていくという観点から、この間、さまざまな検討を行ってまいりました。

今、課長答えております現業部門に関しましては、約百八十人強の方々がおられます。この方々の退職動向、さらに民間のこういうサービス部門で、特に医療現場でどういう委託になじむような業者が育っているか、この辺も見ながら計画を立てておりまして、単純に計算いたしますと、人件費を一人当たり一千万と見ますと、百八十人強ということで十八億ぐらいの人件費の削減効果は出てまいります。

一方、委託料が経費として出てまいります。ただ、民間に委託する場合の人件費の単価差、それから効率的な人員配置等を考えますと、おおむね非常に荒っぽい話ですが、半分ぐらいの削減効果が出るものと見込んでおります。この辺につきましては、二月議会で中期目標策定を御審議いただくときに、あわせて資金計画等もお示しいたしますので、その数値もお示しさせていただきたいと考えております。

(鈴木和夫君) それじゃ、今現業部門についてお尋ねしたんですが、事務部門についても若干お尋ねしたいというふうに思います。

特に今回の独立行政法人化の大きなメリットは、物品調達を単年度の仕入れから複数年契約できるというのが今回大きな私はメリットだと思ひましてね。特に薬、医療品ですね、あるいは診察の材料等の調達を複数年契約をすれば、経営の効率がいい手法にとれるんじゃないかと思うんです。これについての導入についてどうお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

病院改革課長(長浜裕一君) まず、SPDの関係でございますけれども、いわゆる地方独立行政法人化に際しましては、これまで地方自治法の制約上困難であった物品調達に係る複数年契約、あるいは多様な契約手法を活用して、経営の効率化を図っていくというふうにしております。

この今まで制約があった部分について、今後、事務部門、あるいはSPDの業務、こういったものについてプロポーザルで今回提案を受けたものでございます。

(鈴木和夫君) じゃ、これをそのような形で民間に委託することによって、どのような材料費の削減ができるのか、金額でお示し願いたいと思います。

病院改革課長(長浜裕一君) お示しの府立五病院のSPDにつきましては、第一期の中期目標期間である五年間におきまして、府立の五病院が使用します医薬品、診療材料について、調達から管理までを一元的に委託するものでございます。

今年度、導入効果といたしまして、委託される業務を処理していた職員の配置が不要になりまして、人員の削減効果があるとともに、五年間の一括調達による材料費の総額の抑制、適切な在庫管理、こういったシステムが構築されることとなります。

このようなことで、今回、法人化の準備として事業者選定を行ひまして、選定された事業者からの提案でございますが、現在の医薬品、診療材料などの材料費につきましては約5%の削減、年間で約六億円の削減に相当する材料費の削減を提案しているところでございます。

(鈴木和夫君) 年間に六億円も削減できるということですか、今のお話だったら。大変大きな数字でございますし、これが今回の独立行政法人化の大きな経営効率化という意味からすると、大きなメリットだと思います。削減案、どんどんそういう形で今後も進めていただきたいと思います。

もう一つ、出の方で気になることは、特殊勤務手当の件でございますが、病院事業局につきましては、幾つかの特勤手当があるんですけれども、私ことしの二月の総務委員会で特勤手当を中心にやったときに、病院事業局の関係で一つだけあるのが、放射線取扱手当というのがありまして、レントゲン一回から二百五十回まで撮る技術者については月額千四百円、五百回、千回、千五百回、二千回、三千回、最高六千回、六千回以上という形で、六千回以上撮ったら三万円渡すと、こういうような形になっておりますけれども、もう最近は、御承知のようにCTなんかはもう遠隔操作で、別にそこにおらなくても、ちゃちゃっと撮っていきますから、CTやったらもうだだっど五十枚、六十枚撮るわけ。それでも一回に計算するというやり方は、大変現実的でないということで指摘申し上げまして、当時の総務の方では、もう一度検討するというところでありますけれども、病院事業局としてはどういう見解で、どう検討されたのか、お尋ねしたいと思います。

経営管理課長(松田頼人君) 病院で支給いたしております放射線取扱手当でございますが、これは特殊勤務手当に関する条例及び同規則に基づいて支給しているものでございます。

この放射線を用いた撮影等につきましては、近年、先生がおっしゃいますように機器の機能が向上しております。また、遠隔操作も可能となるなど、勤務環境の改善が図られている状況を踏まえまして、国の方におきましても、今年度、放射線取扱手当の支給内容が改正されております。

国の方の改正の内容でございますが、撮影等の実績に基づく支給ではなく、撮影等に従事した職員個人ごとの放射線の被曝量、これを実際に測定いたしまして、一カ月間の測定結果が一定量、これは百マイクロシーベルトという放射線の量がございまして、これを超える場合に定額月額七千円という形で支給されるようになっております。

このような状況を踏まえまして、府立の病院におきます放射線取扱手当につきましても、国の改正内容に沿って見直してまいりたいと考えております。

(鈴木和夫君) じゃ、具体的に国の見直しはどのような形の、具体的にもしわかっておれば、御説明してください。

経営管理課長(松田頼人君) 胸の方に被曝量をはかるものをつけまして、それを一カ月間はかりまして、その中に百マイクロシーベルトを超えた被曝があったということになりますと、手当の対象になるというものであ

ります。

(鈴木和夫君) 金額は。

経営管理課長(松田頼人君) 月額七千円でございます。

(鈴木和夫君) じゃ、国の制度に見習って直すということでございますので、金額については、またここで論じる話でございませんで割愛しますけれども、四月一日を目指してやれるというふうな認識でいいわけですね。

経営管理課長(松田頼人君) その方向で考えていきたいと思っております。

(鈴木和夫君) 業務手当並びに特勤手当とか、出る方の話。これからちょっと入りの話をお尋ねしたいと思います。入るをはかりて出るを制すということで、特に収入の確保というのが一番これから大きな法人化についての問題だと思ひまして、大変聞きにくい話ですが、請求漏れについてお尋ねしたいと思います。

民間病院でも、特に医療現場のカルテ、処方せんが記載漏れということもありますし、医療現場と請求事務との連絡の不備で漏れるというケース、それから医療現場での大変診療報酬も毎回変わっておりますし難しい部分で転記ミスとかいう形で、大変私たち民間病院でも本来請求すべき診療報酬が、そういう単純なミスか、あるいは複雑なミスか知りませんが、そういった医療現場と会計との連携ミスという形で多くの請求ミスがあるのではないかと聞いております。府立五病院においても、そのような請求漏れが大変多くあるのではないかと聞いておりますけれども、そのことについて実態がわかれば、教えてもらいたいと思ひます。

病院改革課参事(黒川豊君) 診療報酬の請求漏れの実態でございますが、平成十五年度に呼吸器・アレルギー医療センターにおいてレセプトの精度調査を行いました。その内容は、平成十五年十一月に診療を行った入院のレセプト百件、外来のレセプト二百件について、カルテ、処方せん、会計支出伝票等をそれぞれ突合しまして、その整合性を調査しました。

調査の結果として、入院では六件、率にしまして六%、点数では七万九千八十点、外来では四十六件、率にしまして二三%、点数では一万四千六百二十二点の請求漏れが発見されました。

これを受けまして、病院の方として各関係する医局、医者であるとか看護師、担当者にこの報告を行い、ということが今後起こらないような対策を講じまして、あわせて府立のほかの病院にもこの情報を提供いたしまして、同様の請求漏れを防止するように努めております。

(鈴木和夫君) ちょっと今聞き漏らしたんですけどね、入院で六件あったと、外来で四十六件あったと。これサンプル数はおっしゃいましたかね。サンプル数をちょっと教えてくださいませんか。

病院改革課参事(黒川豊君) 入院のサンプル数はレセプト百件、外来につきましてはレセプト二百件でございます。

(鈴木和夫君) ちょっとこれ多いんと違うかね。入院のレセプトの百件に対して六件の中身はあれですけども、六件のそういう請求漏れがあったと。外来で二百件のレセプトに対して四十六件あったというのは、僕、率からしたら物すごい高い率だと思う。それは、どういうふうに使われます。

病院改革課参事(黒川豊君) 今回の調査でこのような請求漏れが発見されたわけではありますが、日々医療現場で医師、看護師等が医療に努力しておるわけですが、このような請求漏れがあったことについては非常に残念でございまして、今後ともこういうことのないように努めてまいりたいと思っております。

(鈴木和夫君) この率からしたら、もう五病院も早急に総点検されんと大変な収入減で、当然先ほどいろんな形で出の形にしてやるわけですけども、入りがこんな荒っぽいことでは、私は大変遺憾に思っておりますから、早急にたまたまその十一月分だけの話ということですけども、総ざらえも早急に総点検をしていただいて、これからこういったことの形のない流れを、これは中でなさるのがいいのか、改めてそういうような民間業者さんの形ができるのか踏まえて、どういうふうにお考えなのか、お尋ねします。

病院改革課参事(黒川豊君) 病院の健全な経営を行う上で、主たる収入源でございます診療報酬を確実に確保することは非常に重要でございます。

今年度、診療報酬の請求精度の向上を図ることを目的としまして、本年十月から急性期・総合医療センターにおいて、過去に請求しましたレセプトとカルテ、伝票を突合しまして、請求漏れの有無の調査であるとか、原因分析、未然防止策の助言を行う調査業務を専門業者に委託して実施しております。

さらに、急性期・総合医療センターにおいて、本年十月から来年三月までの期間で、モデル的に民間業者に委託しまして、専門的知識を持った管理者を配置しまして、日常の請求事務について抜き取りチェックをします。そのようなことをいたしまして請求漏れの点検と原因の分析を行いまして、医師、看護師、事務職員、それぞれの業務の範囲における未然防止策の助言を行っていただく管理業務を実施しております。



(鈴木和夫君) いいや、管理これからせないかんわけやから、今もしとってそんな状況やったらいかんわけ  
でね。これから要するに五病院を総点検してくださいよ。ここで本当に怒りたいところやけど、皆さん方やさし  
いから、やさしく私も言うてますけども、厳しくこれは指摘しておきたいと思います。

もう一つあわせて、請求漏れ以外にやっぱり大きな滞納の話もお話を聞きたいと思うんですけどね。

今、府立五病院で患者の自己負担分の滞納額も多くあるというふうに思ってるんですけども、その滞納額を  
現時点で直近の部分で今まで公表されていないと思いますけれども、この際やから公表していただきたいと思  
います。

経営管理課長(松田頼人君) 患者の自己負担分の医療費で滞納になっている分でございますが、本年八月末  
の時点で、自己負担分医療費の納入期限が到来しているにもかかわらず納入されていない、いわゆる滞納、これ  
の累計でございますが、五病院合わせまして三千八百八十九人、約二億八千万円でございます。

(鈴木和夫君) 五病院合わせて二億八千万円というのは大変大きな数字でありまして、簡単に総計でおし  
ゃいましたけれども、これ病院別におっしゃっていただけませんか。

経営管理課長(松田頼人君) 急性期・総合医療センターで約一億五百万円、呼吸器・アレルギー医療センタ  
ーで約五千万円、精神医療センターで約四千四百万円、成人病センターで約四千五百万円、母子保健総合医療セ  
ンターで約四千百万円でございます。

(鈴木和夫君) それぞれどのような滞納になっているのか、どういうふうにお考えをされているのか、  
お尋ねしたい。一括でもいい、もう病院ごとにやるといろいろとあれでしょうから、総括してどういうふうにお  
考えなのか、お示し願いたいと思います。

経営管理課長(松田頼人君) 患者さんの自己負担分につきまして、納入通知書を出しております。納入通知  
書の納入期限の時点で未納となった方につきましては、まず総長、院長名で督促状を出すというようなことをし  
ております。それでもまだ支払いがない場合については、改めて催告状を送付し、電話による支払いの要請、ま  
たは訪問徴収というようなこともやっております。また、一括での支払いが困難という申し出があった場合につ  
いては、分割納入誓約書というのを徴しまして、分割での回収というようなことも努めております。

このような電話等によりまず催告でありますとか訪問徴収に努めましても、納入に応じられない悪質なケース  
もございまして、このような滞納者に対しましては、十六年度から弁護士名によりまず催告書というものを送付  
いたしております。この弁護士名の催告書の送付をいたしました後もフォローを行ってございまして、分納された  
方、それから自己破産など支払い能力がないというのが明らかになった方、こういった方を除いた悪質な滞納者  
のうち、まず三十万円以上の滞納者三名に対しまして訴訟を提起いたしましたところでございます。続いて、三十万  
円以上三十万円未満の悪質な滞納者に対する訴訟も提起したいというふうにご考えております。

先ほど累積滞納額約二億八千万円というふうに申し上げましたけれども、既に弁護士名による催告書によりま  
して対応しているものとか、既に分納をされている方、分納の交渉中の方、それからもう既に居所不明であると  
か自己破産等法的措置による対応が不可能な方を除きますと約二千四百万円ございまして、この大半が一万円  
未満の滞納者でございますが、これがいわば未着手分ということになりまして、現在、回収に向けて引き続き取  
り組んでいるところでございます。

(鈴木和夫君) 何かそういう答弁されてもね、僕はどういうお考えですかと聞いているわけで、そこまでお  
っしゃるんやったらお尋ねしたいけども、二億八千万円のうちの直近の年度の未納欠損額って何ぼになってるん  
ですか、この部分についての。

経営管理課長(松田頼人君) いわゆる不納欠損金の額でございますが、十六年度決算で申しますと、五病院  
の合計で約二千七百万円というところです。

(鈴木和夫君) 毎年二千七百万円の分がそのまま未収で落ちてくるわけです。これはやっぱり大きな形で、そ  
の対策については、僕何でお聞きしたかったかということ、なぜこの滞納になるのかということ、僕を最初の質問  
で聞いているわけで、何かいろんなことをおっしゃったから、僕も全部されたことについてのちょっと理解をし  
ていないんですけども、滞納をしない形のシステムを組むことが僕は大事だと思いますんでね。

民間病院では、こんなこと考えられませんかよ、二億八千万円の滞納金というのは、そのまま毎年自動的にもう  
五年たったら約二千八百万円下がってくるわけで、もう回収不能になるわけですから、その辺についての対策を  
どうすべきかということをお尋ねしたわけです。その辺はどういうふうな形の、今二億八千万円に対する分納と  
かいう話も出たから、分納の基準というのはどういう形になっているんですか。

経営管理課長(松田頼人君) 滞納されている方から分納の申し入れがあった際には、その方と相談に応じま  
して、滞納者の経済状況等を勘案した上、交渉した上で分納を認めております。

(鈴木和夫君) 今、簡単に言われましたけど、大阪府立の五病院の分納の基準というのはいないんですよ。ある一つのルールを決めて分納という基準を決めりゃいいんですけども、その病院ごとに、そのときの雰囲気に合わせて、そのときの患者に合わせて分納という形をとってははずなんですよ。そういう基準ってないんですよ。

経営管理課長(松田頼人君) おっしゃいましたように、明確な基準があるというわけですが、やはり分納でもお支払いいただけるということを重視しておりまして、滞納者の方の経済状況等を勘案しながら、交渉の中で分納について決めていっております。

(鈴木和夫君) ですから、この際、法人化になることですから、例えばどうしても生活困難であるとか、いろんな方たちがおられますから、それはそれで公立病院としての義務もありますから。

ただ、僕今申し上げたように基準がないんですよ、分納のね。そのときの形ではあるわけで、やっぱり担当者も困るわけで、わしはもう払えへんと言われるとそのまま、たとえ毎月千円でも二千円でも払うてくれませんかとか、そういうような対応をされているわけでありましてね。やはりそういう府立五病院としての分納のマニュアルというか、基準も決めなければ、そのまま分納へずっというってしまうというケースが多いわけです。そのことを考えますと、もう一度滞納に対するどうすべきかというシステムを組まなきゃいけないと思いますよ。

入院と外来との比率御説明、ちょっと質問漏れたんで、今の先ほどの二億八千万円のうちの入院と外来との比率というのはわかりませんか。

経営管理課長(松田頼人君) 八月末の累計の滞納額約二億八千万円でございますが、そのうち入院にかかりますものが約二億七千万円、外来にかかりますのが一千四百万円でございます。

(鈴木和夫君) これは圧倒的に入院が多いわけですね、入院が多いって、やっぱりもう少しちゃんと明確な、なぜ滞納されているかという分析をやはり僕はした方がいいと思う。していただいた上で、分納があると思います。

そこで、特に入院したときは、患者さんも大変お世話になってということで支払いする気持ちはあると思うんですよ。ところが、そういうような支払いのシステムになっていると、分納でもええということになってしまうと、ついつい退院してから払おうという気があるねんけども、だんだん日がたつともうええかということで、随分.....。

ただ、問題は、その二億八千万円を回収する業務ですよ。回収する人というのは、当然僕はいてないと思うんですよ。病院業務をしながら回収なんて大変なことではございましてね。そこへまた、それぞれ多くの府内から来ている方について、別にそれを取り立てに行くというようなメンバーもいてない、職員もいてないわけですから、そういうことをできないシステムをやはりもう今回、この来年の四月の法人化までに明確な形で二月議会で示していただきたい。そのことを要望しておきます。

特にそうすると、例えば入院のときにクレジットの支払いが可能であるとか、あるいは入院の口座振替ができるとか、自動落としか、さまざまな形で患者さんについても、診察を終わった後でも支払いで並ばないかんわけ、待たないかんわけでありますから、そういうことを考えると、今回法人化によって、そのような患者さんの支払い待ち時間のない形の部分の利便性もあわせて、未収がない形の、滞納がない形もできるかと思うんですけど、その辺についての導入をどうお考えなのか、ちょっともしお考えがあれば、お示ししたいと思います。

病院改革課長(長浜裕一君) まず、口座振替でございますけれども、口座振替のメリット、デメリットございます。一つは、長期入院あるいは療養型の病院では、委員お示しのように未収金の発生防止、あるいは会計窓口の待ち時間がなくなること、そういったメリットもございますが、一方で、やはり振替手数料の患者負担がふえとか、それから一定期間受診されない場合は口座振替の対象から除外されて、また一から手続をするといった手続の煩雑性などもございます。そういった面では、府立の病院のように急性期医療を中心としている病院につきましても、口座振替については少しなじまないのではないかなというふうに考えております。

それから一方、クレジットカードの件でございますけれども、今回、法人の主要取引銀行を選定するに当たりまして、事業者からクレジットカードによる医療費の支払い、あるいは五病院の全病院でのATMの設置、あるいはその他幅広い納入方法について提案を求めたところでございますが、クレジットカード、あるいはコンビニエンスストア、あるいは郵便局等における医療費の収納、こういったネットワークの構築なども対応するような提案も出ておりますので、そういった提案を精査して、今後、滞納の未然防止についても効果が期待できるものというふうに考えております。

(鈴木和夫君) 具体には、二月議会でその辺のところをもうちょっと私の指摘したことを踏まえて十分加味してもらいたいと思いますし、特に要望として考えていただきたいのは、悪質な滞納じゃなくて、善意で例えばどうしても払えない方については、そういった制度を改めて府として構築できないかというのが一つ。

もう一つは、私は枚方なんで、枚方なんかでもそういう突発の事故、例えば入院したときに、生活資金という形でそういう形のお金を貸す制度もありますし、それぞれの市町村でもそのような支払い困難者に対する部分があると思いますので、そういったことも窓口で十分に説明してあげるような形も、これはやはりサービスだと思いますし、その辺のところも踏まえて、今度二月議会のときにお示し願いたいと思います。

もう一つは、もう時間がなくなったのであれなんですけど、やはり府立病院で問題になっているのは、やっぱり待ち時間が長いということで、データにも全部秒まで出ていますけどね。せっかく法人化するわけで、府民にとっても法人化したと目に見える形の部分が大事と思うので、例えば待ち時間のときにずっとあそこの待合で待っているわけですよ。ところが、トイレに行きたいと思うても、呼ばれるん違うかと思うて行けないこともあります。一時間近く待つわけですが、そのときに呼び出しセンサーというのがある。

僕は、この間、焼き肉屋へ行ったらちょうど満杯で、何かこんなんくれた、プレートみたいなやつね。それで車で待っておいってくださいというて、時間来たら呼びますいうて、待っとったらピーピーと鳴って、順番来ましたよという。僕は、これサービスだと思うんですよ。今言いましたように、あの狭いところで待つ。例えば、ちょっとトイレ行きたい、ちょっと朝御飯食べてなかったから食堂行きたいというても行かれへんと。そういうものを、例えば窓口でセンサーを貸してもらえれば、食堂も行けるでしょうし、ちょっと表の駐車場でシート倒して寝ることもできる。そういった形のサービスなんかも、簡単に僕はできると思うんです。この際、法人化に向けてそういったことも考えられないのか、ちょっとだれに聞いたらいいのかわかりませんが、ちょっともしお答え、御意見があればおっしゃってもらいたいと思います。

病院改革課参事（黒川豊君） 診察や検査待ちにおいて、患者や家族の方は、自分の順番や待ち時間が非常に気になるもので、それへの対応は患者サービスの観点から非常に重要でございます。

また、お示しの呼び出しセンサーにつきましては、成人病センターにおきまして、待ち患者の多い診療科を中心に導入の検討を行いたいと考えております。

（鈴木和夫君） 成人病センターだけ。ほかもやってよ、全部。そういう形で要望しておきますが、また二月議会のときに明確に御説明してもらいたいと思います。

大変な時間がかかってしましまして、特に最後でございますけれども、今回、全国の都道府県レベルでは、この独立行政法人化というのは初めての取り組みで、五つの病院もここまで短期間の間にそれぞれの職員団体とも協議されて話をつけて、四月一日、大変私は評価しております。

ただ、評価しておりますけれども、法人化になってしまうと、なかなか大きな改革をできない部分もあります。できる部分もありますけれども、今私が何点が指摘した点についても、この時期にあと半年ばかりありますから、構築した上で健全な経営になるように。特に約六十億円の不良債権もあるわけでありまして、私はこの法人化によって一刻も早いこの六十億の不良債権を解消すると同時に、冒頭に申し上げました運営負担金並びに出資金が年間に百三十億、百四十億要っているという部分で、これは当然公益性ということで自治体から出すことには認められていますけれども、たとえこれが一億でも二億でも削減できれば、府民の負担が少なくなるわけでありまして、また健全な効率化することによって、先ほど申し上げた呼び出しセンサーといいますか、そういった部分についての費用に回せるということを思いますので、あわせて努力していただきたいと思いますし、また二月議会を心待ちにしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、二つ目の官から民営化の二つ目ということで、指定管理者制度につきましてお尋ねしたいと思います。

特に今回は、健康福祉部所管については、二十七施設の導入を予定されているということでありますけれども、この内訳はもう時間がありませんので、簡単に明確にわかりやすく状況だけ御説明してください。

健康福祉部副理事兼健康福祉総務課長（水本行彦君） 今委員お示しのように、健康福祉部所管の公の施設は二十七ございます。それを府直営の施設及び今年度末において民営化や廃止を検討している施設、これは十ございます。残りの十七施設につきまして、指定管理者制度を導入すべく条例改正案を上程しているところでございまして、この十七の施設のうち、五施設を公募の予定としております。残りの十二の施設ですが、七つの施設を行革計画で民営化や廃止を予定している施設、残りの五つが施設の設置目的、特性などから公募によらないで指定するものとしている施設となっております。

（鈴木和夫君） 十七施設のうち五施設が公募するというので、これは出てきた分のプロポーザルだと思いますけども、比較検討できるんですけども、非公募の十二施設については、当然従前やっている三セクでしょうかがされると思うんですけども、これは効率のいい経営とサービスが提供できる形になるのかちょっとわからないものですから、お答え願ひしたいと思います。



健康福祉部副理事兼健康福祉総務課長（水本行彦君） 先ほどの説明と少し重なるところもございますが、指定管理者の導入に際しては、これは自治法の改正で、公の施設の管理制度が委員お示しのように官から民へという流れの中で、民の適切なノウハウも活用していこうというものでございます。

その中で、まず大阪府ではルール、指針を定めまして、施設の特性をかんがみながら、公募を原則とするという中で、施設の目的や特性、整備手法、立地条件、地元市町村とのかかわりなどから、公募によることが適切でない場合については公募によらず指定をします。ただ、公募、非公募にかかわらず、指定に際しては、外部の有識者の参画による選定委員会を設置し、意見を反映する仕組みなど透明性の確保を行うとともに、そういった効率性、よりよいサービスの向上というものもその指定の中で - - すべて指定に当たっては議会の承認事項ともなっておりますし、先ほど言いました選定委員会の意見を踏まえて行いますので、その中で実現してまいりたいと考えております。

（鈴木和夫君） 私聞いているのは、五施設については公募するから、例えばA社、B社、C社が出てきて、こういうような形の削減ができたということが目に見えるわけで、十二施設については非公募やから、私たち議会から見て、どれだけの削減効果が出たとか、これだけ経費が下がりましたとか、こうなりましたとかいうことについては示されへんかという質問やからね。もう時間がないから、そのことについてまた別途お示ししていただきたいと思います。

それで、具体的に健康福祉部につきましては、ドラマチックな部分がないわけで、比較的福祉施設等が多いものでわかりにくいんですが、この中で一つだけ大型児童館ビッグバンが比較的わかりやすいので、このことについてちょっと御質問したいんです。

このビッグバンが指定管理者制度を導入することによって、例えば入館者数とか、あるいは利用率とか、収入とか、あるいは歳出の面で、具体的にどのような形の効果があるかどうかを予測されているのか。当然まだ業者は決まってませんから、これからやるわけですから、どういうふうな設定をされているのか、このことについてのみお答え願いたいと思います。

児童家庭室家庭支援課長（中野昇君） ただいま委員御質問いただきましたビッグバンの指定管理者制度に移行後のメリットでございますが、この施設につきましては、児童福祉法に定められました児童厚生施設でございまして、現時点は大阪府地域福祉推進財団に委託しております。

アニメ作家の松本零士さんを館長にいただきまして、子どもを夢と.....

（鈴木和夫君） いや、効果だけ言うて。もう時間ないから、効果だけ言うてよ。

児童家庭室家庭支援課長（中野昇君） 済みません。他の類似の民間の施設におきまして、これと同様、子どもとか保護者の関心を高めるさまざまな施設運営、企画を展開される中、開館七年目を迎えるビッグバンにも今まで培ってきたノウハウに新しいアイデアを付加させることによって、より効果的な事業展開を行いまして、子どもたちの豊かな遊びと文化創造の中核拠点としての機能をより高めるといった効果はあると思います。

また、効率的な管理運営によりまして、財政効果も図れるのではないかと。こうした効果を目指して、今回公募しようと考えております。

（鈴木和夫君） 今の削減効果については、数字では、金額では言えませんか。

児童家庭室家庭支援課長（中野昇君） この施設は、もともと利用料金制度をとっておりますが、館全体の管理運営に対する委託料として、平成十六年度で七千三百七十五万六千円の委託料を支払っております。これにつきましては、少なくとも大阪府の改革プログラムにおきまして一六%の削減を予定しておりますので、六千二百万円を目指して公募したいと考えております。これが実現されれば、一千八十万円程度の削減効果が出てくる可能性はあると考えております。

（鈴木和夫君） 単なる今この府地域福祉推進財団 - - ファイン財団というんですかが委託を受けて、これは当然館の要するに受け皿になっているわけです。ただ、単なる施設管理じゃなくて、こういうようなビッグバンというのは催し物もやっているわけでありまして、やはり今回、一回でこの指定管理者制度をするならば、例えば東京のサンリオさんがやっているキティランドとか、大変年間に八十万人以上呼んでいるわけで、もう時間がないので私も言いますが、今で大体二十六万から、一番最初は三十万を超えたと思うんですけども、大体年間二十六万。この施設で二十六万というのは、僕は多いと思うんですよ。ただ、これにプラス松本先生のこういった監修もあるわけで、やり方によったら、もっと動員もイベントの中身によって - - こういう施設は、あくまでも展示であれば一回見ればもうおしまいのお話で、やはりリピートと呼ばうと思えば、やはりイベントとかいろんな催し物をするによって大きく生かされるわけですから、今回、垣根を低くして、ただ単なる建物の維持管理者じゃなくて、そういうふうなイベントとかいろんな形の催し物ができて、集客できるような

事業者をやはり広く公募する。

特にこの公募も、来月されるそうでございますけれども、もっと幅広くそういった形で全国にでも公募を公表して、広くそういった業者さんを、事業者を集める努力をしてもらいたいと思うんです。この辺についてはどうお考えか、お示し願いたいと思います。

児童家庭室家庭支援課長（中野昇君） 委員お示しのように、公募に対するエントリーの業者、団体等がより多く参加いただくことは大事なことでと考えております。府全体の取り組みの中で、大阪府公報への登載、報道資料提供やホームページへの登載などは考えておりますが、今後より効果的な啓発について再度議論してまいります。

（鈴木和夫君） 済みません。時間がなくなりまして、予定いたしておりましたアスベストと金剛コロニーにつきましては、質問ができませんでしたので、深くおわび申し上げたいと思います。よろしくをお願いします。

大変長時間になりましたけれども、また二月議会を目指してしっかり取り組みをしていただきますことをお願い申し上げます、質問を終わります。ありがとうございました。